解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

大阪府茨木市末広町三番二一号

有限会社響栄社

代表清算人　根本　竜司

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

大阪市中央区大手通一丁目三番五号ＫＴ大手通ビル三階三－Ｄ号室

株式会社地価総合鑑定事務所

代表清算人　村橋　稜雄

解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十五日開催の臨時株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

福岡県福岡市中央区天神一丁目一一番一七号

株式会社九重西鉄ホテル

代表清算人　吉村　達也

解散公告

当社は、平成二十六年十二月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

北九州市小倉北区黒住町七番二八号

日菱興産株式会社

代表清算人　瀬口　昭夫

解散公告

当社は、平成二十六年十二月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

福岡県大牟田市大字橡野三二六〇番地三三

有限会社サンホワイトインターナショナル

清算人　立山　秀己

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

沖縄県那覇市東町一九番一七－七〇一号

センエンタープライズ株式会社

代表清算人　金城　武志

解散公告（第一回）

当党は、平成二十六年十一月二十八日をもって解散いたしましたので、当党に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

東京都千代田区平河町二－六－一平河町ビル九階

みんなの党

清算人　浅尾慶一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年八月十六日開催の臨時社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、平成二十六年十一月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

大阪市中央区本町三丁目三番九号本町岩尾ビル八階

医療法人木下内科

清算人　木下　明之

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年十二月四日豊中市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

大阪府豊中市上新田一丁目一四番七号

豊中市上新田土地区画整理組合

代表清算人　谷上　學

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年十一月四日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

兵庫県丹波市春日町黒井八一一番地　丹波市建設部都市住宅課内

丹波市石生駅西土地区画整理組合

清算人代表　梅澤　忠司

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十六年十一月二十五日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

福岡県京都郡みやこ町勝山上田九五五番地一

清算法人黒田土地改良区

代表清算人　古門　靖伸

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年十一月十四日大分県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

大分県杵築市大字杵築三七七番地一

杵築市土地開発公社

清算人　永松　悟

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年十一月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

宮城県刈田郡七ヶ宿町字長老二八〇番地

農事組合法人胡桃谷地草地利用組合

清算人　髙橋　武司

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十六年十一月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

大阪市中央区谷町一－三－二七大手前建設会館三階

大阪府建設業厚生年金基金

代表清算人　榎並　靖博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年二月十二日開催の責任役員会議の決議及び平成二十六年十一月十二日和歌山県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字樫原六九二番地

延命寺

清算人　關　雄峰

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年十二月二日岡山市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十四日

岡山県岡山市北区大供一丁目一番一号

岡山市高島新屋敷土地区画整理組合

代表清算人　戸川　愃功